

原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業の概要

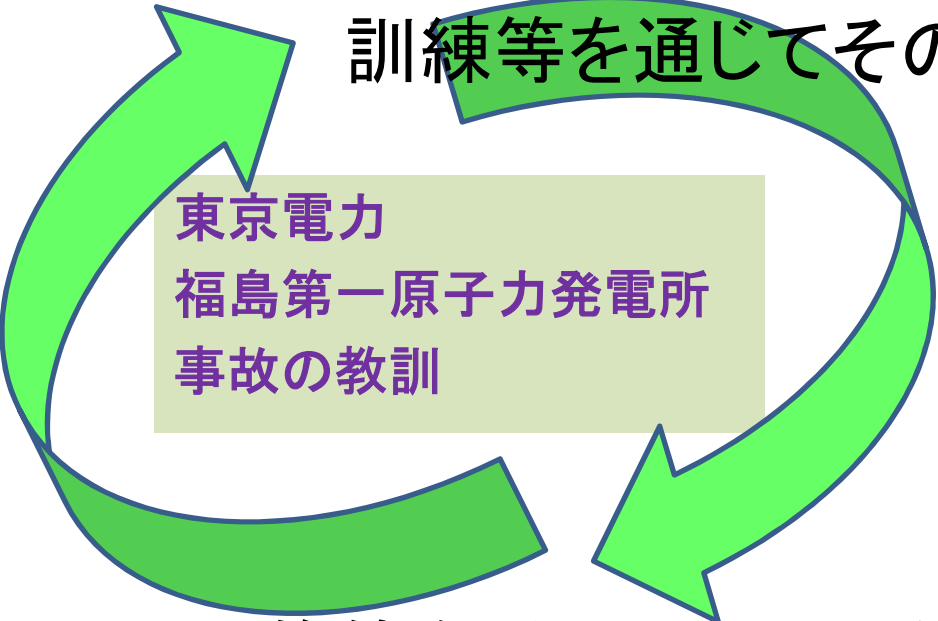
原子力規制庁

放射線防護グループ

原子力災害対策・核物質防護課

事業の目的

- 原子力災害時の医療体制を整備し、訓練等を通じてその実効性の向上を図る。



東京電力
福島第一原子力発電所
事故の教訓

- 定期的に研修教材やカリキュラムの見直し等を行う。

- 研修等を通じた原子力災害時の医療体制に資する専門人材の育成や研修等を行う能力を備えた講師の養成等を行う。

実施内容

(1) 原子力災害時の医療体制の整備

- ・原子力災害拠点病院等の**施設要件**を整備する。
- ・被ばく医療に関する**高度専門的研修ガイドライン**等を整備する。

(2) 研修教材やカリキュラムの見直し等

- ・**研修教材やカリキュラム**の見直し等を行う。

(3) 専門人材の育成及び講師の養成等

- ・原子力災害時の医療体制に資する**専門人材の育成**や研修等を行う能力を備えた**講師を養成**する。

【原子力災害時の医療体制の整備】

【概要】

- ・地域を指定して、地域の実情に応じた医療施設の具体的役割や連携体制を検討するためのモデル事業を実施する。
- ・原子力災害拠点病院等について、施設要件等を策定する。
- ・高度専門人材育成のためのガイドラインの作成等を行う。



モデル地区における事業風景

【アウトプット】

- ・原子力災害時の医療体制検討のためのモデル地域の設定数
- ・高度専門的研修及び拠点病院等の施設要件のガイドライン等の作成数

【研修教材やカリキュラムの見直し等】

【概要】

- ・原子力災害時における原子力災害医療や汚染等傷病者の搬送等に関する講師養成のための研修教材やカリキュラム等の作成又は見直しを行うとともに、講師養成研修を実施する。



実習(測定器の特性)



実習(除染処置)

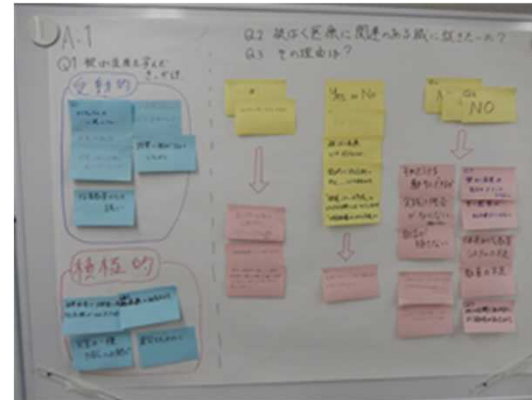
【アウトプット】

- ・研修教材及びカリキュラム等の作成又は見直し、並びに講師養成研修の実施に係る件数

【専門人材の育成及び講師の養成等】

【概要】

- ・専門家の育成についての現状把握を行い、専門家を中長期的な観点で育成する際、その方策を検討する。



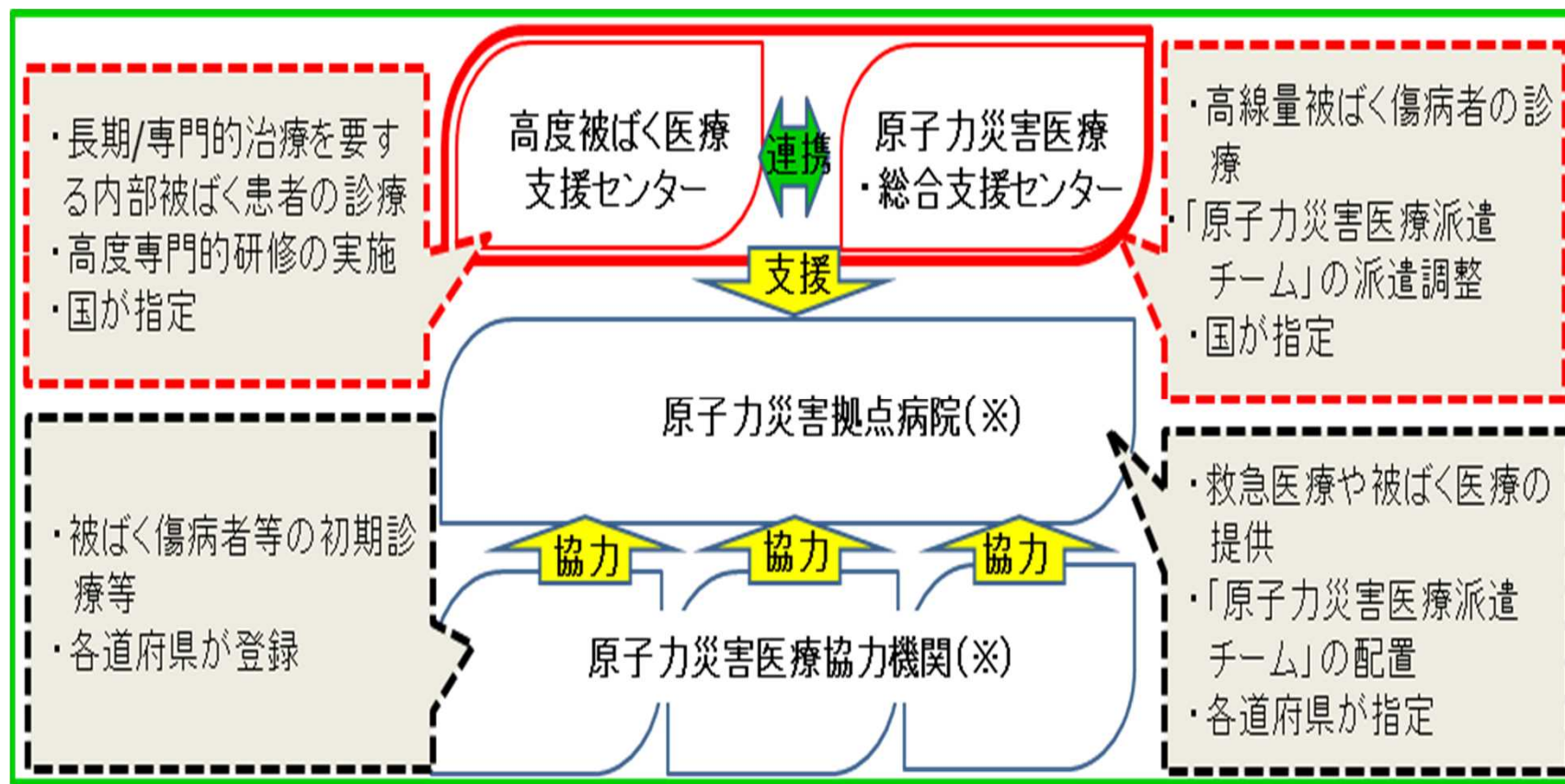
中長期的な被ばく医療の専門家育成に係る意見交換会

【アウトプット】

- ・専門家の中長期的な育成方策に関する調査における、国内機関の調査対象機関数
- ・研修教材及びカリキュラム等の作成又は見直し、並びに講師養成研修の実施に係る件数(再掲)

原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業の進め方(1/2)

1. 体制



平成26年度までに、原子力災害時の医療体制の確保の在り方等に関する制度的枠組みをとりまとめるとともに、その中核となる各医療機関等の施設要件やマニュアル・研修教材の作成を行った。また、この施設要件に基づくモデル事業等を実施した。平成27年度には、これらの成果等に基づき原子力災害時の医療体制の具体的内容(※参考資料参照)を原子力災害対策指針に反映するとともに、併せて「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の指定等を行う予定である。

原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業の進め方(2/2)

2. 事業項目

(1) 原子力災害時医療研修・訓練等事業

- ① 地域における研修等の講師や中核人材を育成するための原子力災害時の専門研修等の実施
- ② 全国の受講を希望する医療関係者に対する研修の実施
- ③ 原子力防災訓練への参加を通じた原子力災害時医療に関する実地訓練等の実施
- ④ 研修・訓練に必要な教材・資機材の整備・保守等

(2) 原子力災害時医療体制実効性確保等事業

- ① 課題等の把握・共有のための各機関等の連携強化の場の設置
- ② 各種マニュアル・研修内容の見直し、訓練内容の充実化等